

令和元年9月9日（月）
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

台風15号に伴う降雨による 国道20号（相模湖区間）^{さがみこ}の通行止めを解除します。 【第3報】

台風15号に伴う降雨により規制雨量（通行規制基準値）に達したため、以下の区間において、通行止め（雨量による通行規制）を実施していましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

《規制解除区間》

■国道20号 相模湖区間

相模原市緑区与瀬^{よせ}～相模原市緑区吉野^{よしの}（1.5km）

《通行止め》令和元年9月9日（月） 4時40分

《解除》令和元年9月9日（月） 7時50分

※なお、大垂水^{おおだるみ}区間の通行止めは継続中です。

雨量による通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

■相武国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

ホームページ：<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

公式ツイッター：https://twitter.com/mlit_sobu

発表記者クラブ

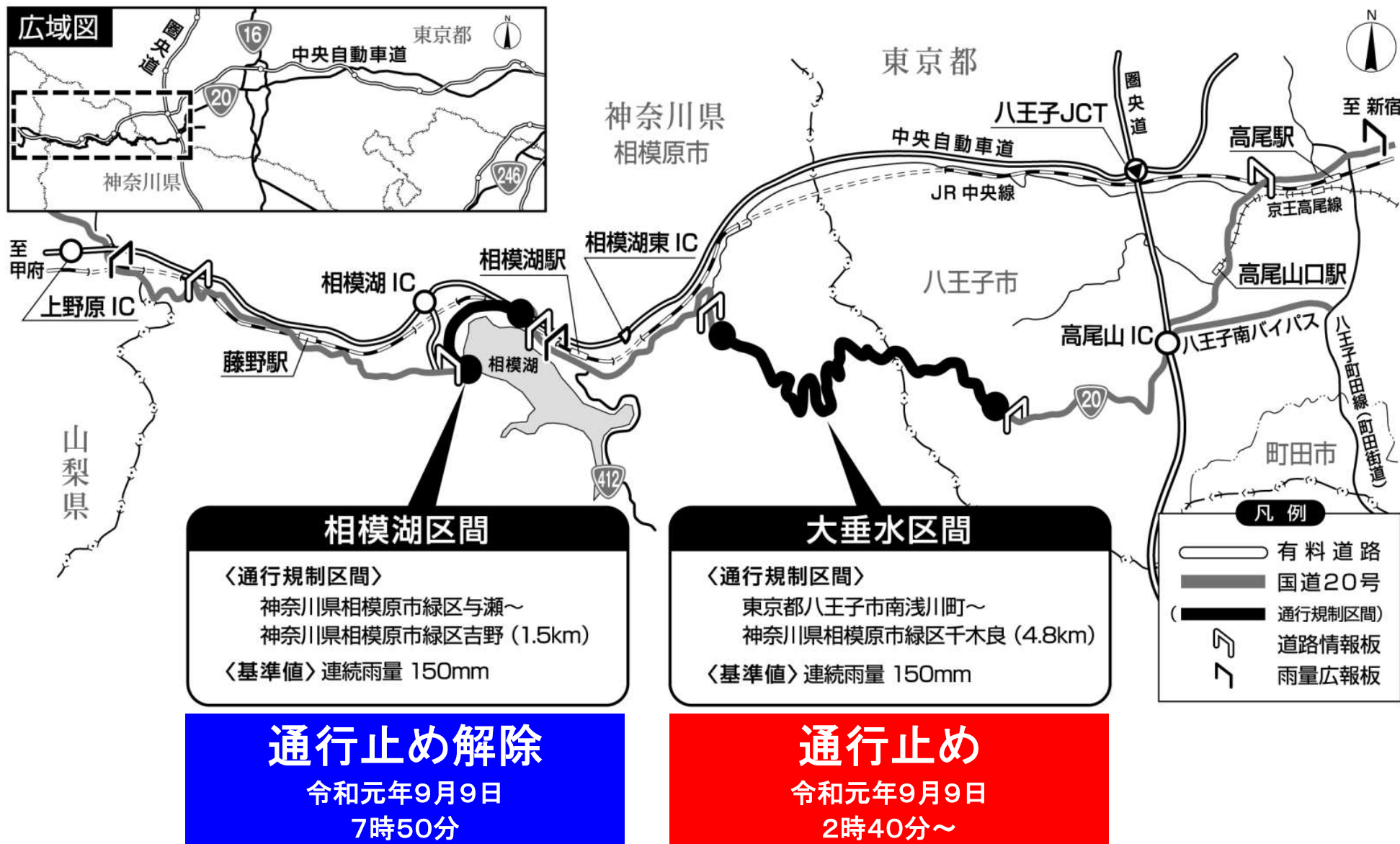
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ
都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 ^{もりさわ} 森澤 ^{まさあき} 雅昭 管理第二課長 ^{まるやま} 丸山 ^{なるひこ} 徳彦

国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



〈基準値〉連続雨量とは…

降り始めからの降雨量の累計。ただし、降雨の中断（2mm 以下/時間）が3時間以上の場合は、原則として中断前の雨量は加算しません。